

平成27年 2月 定例会

◆(淵上陽一君) 続いて、中山間地域における人・農地プランの推進と土地利用について質問いたします。

ちょうど1年前になりますが、昨年2月の定例議会で、人・農地プランの推進について梅本農林水産部長に質問いたしましたところ、部長より、「人・農地プランは、地域の農業、農村を将来に引き継ぐための未来設計図と考えています。」と、力強い答弁がありました。

その答弁の中では、集落の農地利用状況や将来の高齢化の状況を地図情報として示すとともに、県、農地中間管理機構及びJAの専従職員などを40名体制に増強し、集落の話し合い活動を進める市町村を支援することにより、地域を支えていく担い手への農地集積を図り、農業、農村が確実に次世代に引き継がれるよう全力で取り組むとのお答えをいただきました。

御答弁のとおり、人員体制については、農地集積専門員に加え、連携推進員を各地域に配置していただくなど、人・農地プランの作成、見直しに積極的に取り組んでいただいております。

また、地域の話し合いを活発に進めるためには、地域の将来がどのようになっていくか、目からの情報を得ることも重要であり、それを可能にするのが本県独自の農地情報、GISシステムであるとのことでしたので、先日、GISのデモを見せていただきました。

このシステムを拝見して、その情報量の多さに大変驚かされるとともに、地域ごとの現在の耕作状況や将来の年齢構成が一目瞭然に明らかになることから、これは地域における話し合いを進めていく上で非常に有効な手段であると感じました。

私も、これまでは議員の立場から、地域の方々に対して、地域の皆さんが将来の地域のあり方、農業の姿について一生懸命話し合っていくことが重要であると、人・農地プランの必要性を説いてまいりました。しかしながら、高齢化が進んだ中山間地域では、後継者が少なく、土地基盤も未整備のため、話し合いを進めても、個別の担い手への集積や地域営農組織の設立ができない地域が少なくありません。

平成18年度の品目横断的経営安定対策導入に際し、大規模な担い手育成や集落営農組織の設立を考えたときでも、既に地域の平均年齢が70歳を上回っていた地域もありましたが、このような地域では、ほかの地域から担い手に来てもらって耕作してもらうしかないとの意見もあります。

さて、いよいよ本題に入ります。

中山間地域では、平たん地域に比べ基盤整備率が低い、あるいは高齢化が進んでいることから、大規模・低コスト生産には限界があります。しかし、このような地域でも、基盤整備を進めながら、優良な農地を担い手に集積していくことも必要です。

山鹿の中の中山間地域に属さない地域においても、用排水施設の整備を行い、以前とはまるで違った農業基盤が整備された地域が生まれていることで、近隣の地域からも基盤整備を希望する声が上がりはじめています。

そのような地域では、生産性だけではなく、地域を守るという視点から、生産組織の設立や個

別の担い手への農地集積が進むかもしれません。また、本当に地域の農業者だけでは農地を守ることができない地域においては、新たな担い手を育成する方策をとることも必要ではないでしょうか。

さらに、高齢化に応じた作物の導入や耕作放棄地化した農地の放牧利用も、一つの土地利用のあり方だと考えます。

特に、鹿本地域では、肉用牛繁殖農家の高齢化が進んでおり、飼養管理の省力化が課題となっていますが、このような場合についても、高齢者や少人数の担い手でも地域の農地を有効に活用できる方法として、肉用牛の放牧などについての支援も必要と考えています。

以上の点を踏まえて、**中山間地域を初めとする条件不利地域における人・農地プランの推進と土地利用のあり方について**、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長梅本茂君登壇〕

◎農林水産部長（梅本茂君） 県の農地集積の重点地区のうち、約半数の30地区が中山間地域内にありますけれども、県全体としては、農地集積が着実に進展しているものの、中山間地域では、その進捗率は、平たん地域の7割に比べ、4割にとどまっております。

そこで、今後、次の3つの取り組みを強化してまいります。

1点目は、担い手づくりです。最近、重点地区の中でも、山鹿市の岳間中部地区の方々が、先行する芦北町の株式会社百木ファームを訪れまして、加工品開発について意見交換をするなどの動きが活発化しています。

さらに、来年度から、県独自の対策として、JAみずからが地域農業の担い手となる取り組みを支援してまいります。

2点目は、平たん地域に比べ、農地の基盤整備費用が割高な中山間地域に対して、小規模であっても、農地集積の取り組みの度合いに応じ、農家負担を最大ゼロにまで軽減できる県独自の対策を、新たに講じてまいります。

3点目として、中山間地域の特性に応じた産地づくりや土地利用を進めます。御提案の肉用牛の放牧は、耕作放棄地の解消、防止、鳥獣害対策などに大きな効果が期待できます。

これまでの周年放牧や阿蘇の牧野を活用した広域放牧の取り組みによって、平成25年度では、樹園地などの未利用農地約200ヘクタールを活用して2,000頭の放牧が行われましたが、今後強化いたします。

県としては、これらの3つの取り組みを、地域の未来設計図である人・農地プランに反映させまして、中山間地域の農業、農村が守られ、地域を支える担い手に農地が引き継がれるよう、総合的に支援してまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） 将来の農村、農業の未来の設計図となるように、しっかりと今後とも人・農地プランの推進をいただきますよう、よろしく願いいたします。